

## 新型コロナウイルス感染症発生に伴う一部診療制限の解除について

令和5年1月14日、当院の職員及び入院中の患者様の新型コロナウイルス感染症発生についてお知らせし、新規入院受入について中止しておりましたが、令和5年1月30日(月)から再開させていただくこととしました。

当院をご利用いただいている患者様及び関係者の方々には、大変ご心配をおかけして申し訳ありませんでした。今後も感染対策には万全の体制を期して参りますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

令和5年1月26日  
新潟労災病院  
院長 入江 誠治